

令和6年度 前期・後期
論文投稿費と英文校閲費支援制度 募集要項

1. 趣旨・目的

本制度は、女性研究者の論文作成に伴う経済的負担の支援を行うことを目的とします。

2. 対象者

本学に在職する女性研究者のうち、筆頭著者として論文を作成する者とします。

3. 助成額等

助成額は、論文一編あたり上限5万円とし、助成金の用途は論文投稿費（英文校閲費を含む。）とします。ただし、予算の状況により助成額が減額される場合があります。

4. 助成金の執行可能期間

前期：令和6年4月～令和7年2月末日

後期：令和6年10月～令和7年2月末日

5. 申請の方法

「女性研究者に対する論文投稿費と英文校閲費支援制度申請書（「山梨大学の研究者への研究支援の手続に関する申合せ」別紙様式2-1）」を男女共同参画推進室 danjo@yamanashi.ac.jp もしくは学内便にて男女共同参画推進室までお送りください。

6. 申請受付期間

前期：令和6年4月1日（月）～ 令和6年9月30日（月）必着

後期：令和6年10月1日（火）～ 令和7年1月31日（金）必着

7. 助成決定の通知

審査のうえ助成を決定し、推進室から申請者本人へ速やかに通知します。

8. 助成を受ける者の手続き等

助成を受けた者は、論文の謝辞(acknowledgements)で本支援を受けた旨を記載してください。

英文の記載例：This work was carried out with the partial support by the Gender Equality Office, University of Yamanashi.

9. 実績報告書

助成終了後、「女性研究者に対する論文投稿費と英文校閲費支援制度実績報告書（「山梨大学の研究者への研究支援の手続に関する申合せ」別紙様式2-2）」を男女共同参画推進室へ提出してください。

なお、実績報告書の提出後も、助成を受けたことによる成果について報告を求めることがあります。

ますので、ご協力ください。

10. その他

審査結果に対する問い合わせには応じかねます。

提出書類に含まれる個人情報は、厳重に管理し、本支援の実施のためにのみ利用します。

11. 書類提出・問い合わせ先

山梨大学男女共同参画推進室

TEL 055-220-8350 E-mail danjo@yamanashi.ac.jp